

第十一卷

〔第一段〕 詞書

諸人の歸依あさからざりしなかに、九條兼実公、号後法性寺殿、又号月輪殿 関白殿下兼実公、号後法性寺殿、又号月輪殿 信仰他に「こ
とに崇重比類なかりき、二月十九日、」法性寺殿の御忌日に、御仏事ありける」に、
傳供の時、僧俗座をわかちてたちならへり、今日ハことにねんころなる仏事也、
上人も傳供に立給へしと、殿下おほせ事ありければ、松殿基房、まことに「さ候へ
しと申給に、上人は隱遁の身」たるうへ、凡僧にておはするに、「慈鎮和尚于時、僧正、受
戒の師範たるに恕せら」れて、上人を座上にひき申されけれハ、「菩提山僧正信円、
おなしく上座をゆつりたて」まつりたまふ、上人兩僧正の上に立て、松殿の俗の一
座にてをハしましけるにむかひて、僧の一座なりけり、道德のいたり、いみしき事
にも侍かな、」

积文

諸人の歸依浅からざりし中に、九條関白殿下兼実公、後法性寺殿と号す。ま

九条兼実公、深
く法然上人に帰
依す

上人、兼実の父
忠通の忌日の仏
事に僧の一座
につく

た月輪殿と号す、信仰他に殊に崇重、比類無かりき。二月十九日、法性寺殿の御忌日に御仏事有りけるに、伝供の時、僧俗座を分かちて立ち並べり。「今日は、殊に懇ろなる仏事なり。上人も、伝供に立ち給うべし」と、殿下仰せごと有りければ、松殿（基房公）、「真にさ候べし」と申し給うに、上人は隠遁の身たる上、凡僧にておわするに、慈鎮和尚（時に僧正）、受戒の師範たるに恕せられて、上人を座上に引き申されければ、菩提山僧正（信円）、同じく上座を譲り奉り給う。上人、兩僧正の上に立ちて、松殿の俗の一座にておわしましけるに向かいて、僧の一座なりけり。道德の至り、いみじきことにも侍るかな。

〔第二段〕 詞書

月輪殿をつくられるに、例もなき」屋を一字、さしつを下されて、立させられ」けり、殿下の御所おほく見候へとも、かゝる屋いまた見候はすと、奉行の三位「範季卿申ければ、思食様ありとて、いそ」かせられけれハ、まつ造たて、けり、「何事の御料にかとおもふ程に、はや」上人の御息所なりけり、老者にてを」はしませは、まつこゝにてやすめた」てまつりて、のちに御對面あらむため」にてそ有ける、御歸依のあまりこれ」までの御沙汰におよひけれハ、たくひなく」有かたき事にそ、時の人

申」あへりける、」

釈文

兼実、月輪殿造
宮の際に、上人
の休息所をつく
る

月輪殿つきぎのわたのを造つくられけるに、例れいも無なき屋やを一いち字じ、指図さしずを下くだされて、立たてさせられけり。「殿下でんかの御所ごしょ、多おほく見候みまうらえども、かかると屋や未いまだ見候みまうらわず」と、奉行ぶぎようの三位さんみ範のり季卿すえき申まうしければ、おほしめす様よう有ありとて、急いそがせられければ、まづ造つくり立たてけり。何事なにじの御料ごりょうにかと思おもうほどに、はや上しやう人にんの御息おやすみ所ところなりけり。老ろう者しやにておわしませば、まづここにて休やすめ奉たてりて、後のちに御対面ごたいめん有あらんためにてぞありける。御ご帰依きえの余あまり、これまでの御沙汰ごさたに及およびければ、類たぐい無なく有あり難がたきことにぞ、時ときの人ひと申まうし合あえりける。

〔第三段〕 詞書

或時上人、月輪殿へ参し給へるに、「殿下、御はたしにておりむかはせ」給へは、聖
覺法印、三井の大納言「僧都覺心、おなしくおりむかひ、恐おそと」せられけり、上人僧
都をあやしけに「見たまふ、聖覺あれハ大納言僧都御」房候と申さるれば僧都とりあ
へす「覺心となのり申されき、意ハ、大納言」も僧都も世におほければ、実名にて」

それとしられたてまつらむとなり、「殿下、かやうにせさせたまへは、」まして卿相雲客のおり、さはかる、「事ことはり也、」

釈文

兼実にならい、
聖覚、覚心もは
だして上人を迎
える

兼実あにならい、
聖覚せいかく、覚心かくしんもは
だして上人しやうにんを迎
える

或あるの時とき上人しやうにん、月輪殿つきのおとどへ参まゐり給たまへるに、殿下でんか、御裸足おんはだしにて降おり迎むかひせ給たまへば、
聖覚せいかく法印ほういん、三井みいの大納言僧都だいなごんそうず覚心かくしん、同じく降おり迎むかひ、恐おそろ々おそせられけり。上人しやうにん、
僧都そうずを怪あやしげに見み給たまう。聖覚せいかく、「あれはだいなごんそうず大納言僧都御房ごぼうに候まう。」と申まうさるれば、僧そう
都ず取とり敢あえず、「覚心かくしん」と名な乗のり申まうされき。意いは、大納言だいなごんも僧都そうずも世よに多おほければ、
実名じつみやうにてそれと知しられ奉たてまつらんとなり。殿下でんか、かやうにせさせ給たまへば、まして卿けい
相しやう雲客うんかくの折おり、騒さわがるること理ことわりなり。

〔第四段〕 詞書

建久八年、上人いさ、かなやミ給事「有けり、殿下ふかく御歎ありける程に、いく」
程なくて平愈し給にけり、上人、同九年「正月一日より、草庵にとちこもりて、別請
に」おもむき給ハさりければ、藤右衛門尉重經を「御使として、浄土の法門、年来教
誠を承ると」いへとも、心苻におさめかたし、要文をしるし給「ハリて、かつは面談

になすらへ、かつハのちの「御かたみにもそなへ侍らん、と仰られければ、」安樂房

外記入道（師秀子）を執筆として、選擇集を選「せられけるに、才三の章書写のとき、予もし」

筆作の器にたらすは、かくのことくの「會座に参せさらまし、と申けるをき、」給て、この僧僑傷の心ふかくして、惡道に「墮しなむとて、これをしりそけ」られにけり、その後ハ、真觀房感西にそ「か、せられける、この書を選進せられ」てのち、同年五月一日、上人の夢の中「に、善導和尚來應して、汝專修念仏を」弘通するゆへに、ことさらに「きたれるなり、としめしたまふ、」此書、冥慮にかなへる事しりぬ「へし、ふかく信受するにたれり、」

釈文

上人体調を崩すが、ほどなく平癒す

兼実、上人に浄土の要文を記されんことを請う

上人、選択集を選述す

建久八年、上人聊か悩み給うこと有りけり。殿下深く御歎き有りけるほどに、いくほど無くて、平癒し給いにけり。上人、同じく九年正月一日より、草庵に閉じ籠りて、別請に赴き給わざりければ、藤右衛門尉重経を御使として、「浄土の法門、年来教誡を承るといへども、心府に収め難し。要文を記し給わりて、且つは面談に準え、且つは後の御形見にも備え侍らん」と仰せられければ、安樂房（外記入道師秀が子）を執筆として、『選択集』を選せられけるに、第三

安樂房蓮西、橋
慢心を起こし、
執筆を真観房感
西に変更される

上人の夢中に、
善導来現す

の章書写の時、「子若し筆作の器に足らずば、かくのごとくの会座に参ぜざらまし」と申しけるを聞き給いて、この僧、橋慢の心深くして、悪道に墮しなるとて、これを退けられにけり。その後は、真観房感西にぞ書かせられける。この書を選進せられて後、同年五月一日、上人の夢の中に、善導和尚来応して、「汝、専修念仏を弘通する故に、殊更に来れるなり」と示し給う。この書、冥慮に適えること知りぬべし。深く信受するに足れり。

〔第五段〕 詞書

殿下の御歸依あさからすして、上人参「たまふことに、殿下おりむかはせ給へは、」公卿、殿上人のおりさはかる、事を、上人うる「さき事におもひたまひて、九條殿へ」まいり給ハさらむために、房籠りとて「別請におもむき給はず、いつかたへもあり」き給ハさりけり、殿下しきりに御歎ありて、「たとひ房籠なりとも、身に違例なとの侍」らむ時は、來給なんや、と仰られけれハ、さやう「御時は、子細におよひ侍らず、と申されければ、」せめても請申されむとてハ、常に御「遠例とそ号せられける、此上は、辞申」に所なくして、参給けるを見て、門才「正行房心中に、あハれ房籠とてよの所」へはましますすして、九條殿へのミま「いり給事、しかしなから檀越

をへつらひ」たまふところ、人はそしり申さむすれ、「しかるへからぬわさかな、とおもひてねたる」夢に、上人、汝はわか九條殿へまいる事」を、そしりおもふな、と仰らるゝに、いかてか」さる事候へきと申ハ、汝はさおもふ也、「九條殿と我とハ、先生に因縁あり、余人に」准すへからず、宿習かきりある事を」しらすして、謗する心をおこきは、定て」罪を得へきなり、と仰らるとみる、さめて」のち、上人にこのよしをかたり申けれハ、さて、「さそかし先生に因縁ある事なり、とそ」の給ける、御歸依他にことなるほと、「まことにたゝ事にあらずそおほえ侍る、」

釈文

上人、房籠りとして、庵室にもつて外出せず

殿下の御歸依浅からずして、上人参り給うごとに、殿下降り迎わせ給へば、公卿・殿上人の降り騒がるることを、上人煩きことに思い給いて、九条殿へ参り給わざらんために、房籠りとして別請に赴き給わず。何方へも歩き給わざりけり。殿下頻りに御歎き有りて、たとい房籠りなりとも、身に違例などの侍らん時は、来給いなんや」と仰せられければ、「さよの御時は、子細に及び侍らず」と申されければ、「せめても請じ申されんとては、常に御違例」とぞ号せられける。この上は、辞し申すにところ無くして、参り給いけるを見て、門弟正行房

兼実、違例と称して上人を請す

正行房、上人の態度に不審をもつ

上人、正行房の夢中に現じ、兼実との宿縁を語る

心中しんちゆうに、「あわれ、房籠ぼうろうりとして、余よの所ところへはましまさずして、九条殿くじょうどのへのみ参まゐり給たまうこと。しかしながら、檀越だんおつを諷へつらい給たまうところぞ、人ひとは謗そしり申もうさんずれ。しかるべからぬ業わざかな」と思おもいて寝ねたる夢ゆめに、上人しようたん、「汝なんじは、我が九条殿くじょうどのへ参まゐることを、謗そしり思おもうな」と仰おほせらるるに、「いかでか、さること候そうらうべき」と申もうせば、「汝なんじはさ思おもうや。九条殿くじょうどのと我われとは、先生せんしやうに因縁いんねんあり。余人よにんに准じゆんずべからず。宿習じゆうかぎ限り有あることを知らずして、謗そしりする心こころを起おこさば、定ただめて罪つみを得うべきなり」と仰おほせらると見る。覺さめて後のち、上人しようたんにこの由よしを語かたり申もうしければ、「さて、さぞかし、先生せんしやうに因縁いんねん有あることなり」とぞ宣のたまいける。御帰依ごきえ他に異ことなるほど、真まことに徒事たなごに非あらず覺おぼえ侍はべる。

〔第六段〕 詞書

殿下、ひとへに念佛門に入給にしのちは、「浮生の榮耀をかるくして、往生浄土の」御いとなみ、他事なかりき、つゝに「建仁二年正月廿八日、月輪殿にして、御」素懷法名をとけらる、上人を和尚として、「円戒を受持し、御歸依ますくふか、り」けり、」

釈文

兼実、月輪殿にて上人につき出家受戒す

法名円証

殿下、ひとえに念仏門に入り給いにし後は、浮生の栄耀を軽くして、往生淨土の御営み、他事無かりき。遂に、建仁二年正月二十八日、月輪殿にして、御素懷（法名円証）を遂げらる。上人を和尚として、円戒を受持し、御歸依ますます深かりけり。

〔奥書〕

十一卷新紙数廿二丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第十二卷

〔第一段〕 詞書

大炊御門左大臣經宗公所勞の時、或人の「方便にて、上人を知識に請し申されけり、」念仏往生の事、日ころいと沙汰におよハぬ」人にて、左右なく勸進の事、中く「あし」さまなるへかりければ、上人のはかりこと」にて、屏風をへたて、ある僧となにと「なく法門をおほせられけるに、天竺、晨」旦、我朝まで、仏法のつたハれる次才など、ゆ、しく仰られたて、念佛往生の、末代」相應の法なる事など、こまかに宣説し」給ふに、左府これをき、給て、信仰の「心をこり給にければ、一すちにその勸化」にしたかひ、歸敬他にことなりき、生年七」十一、文治五年二月十三日出家をとけられ」にけり法名金剛覺、為寛平法皇御名之由、在茂申間、命終之後、改法性覺所勞次才」に危急のあひた、同廿七日より上人参住して、「念仏をす、め申さる、翌日辰刻、臨終」正念にして往生をとけ給にけり、上人」の心はせ、まことにかしこくそ侍ける、」

藤原経宗、屏風
越しに法然上人
らの法談を聞く

危急に上人参じ
て念仏を勧める

釈文

大炊御門左大臣（経宗公）所勞のとき、ある人の方便にて、上人を知識に請
じ申されけり。念仏往生のこと、日頃いと沙汰に及ばぬ人にて、左右なく勧進の
ことなかなか悪しきまなるべかりければ、上人の謀にて、屏風を隔てて、あ
る僧と何となく法門を仰せられけるに、天竺・晨旦、我が朝まで仏法の伝われる
次第など、由々しく仰せられ立てて、念仏往生の末代相應の法なることなど、細
かに宣説し給うに、左府、これを聞き給いて、信仰の心起こり給いにければ、
一筋にその勸化に従い、帰敬他に異なりき。生年七十。文治五年二月十三
日、出家を遂げられにけり（法名金剛覚、寛平法皇の御名たるの由、在茂申すの
間、命終の後、法性覚と改む）。所勞次第に危急の間、同二十七日より上人参
住して、念仏を勧め申さる。翌日辰刻、臨終正念にして往生を遂げ給いにけ
り。上人の心馳せ、真に賢くぞ侍りける。

〔第二段〕 詞書

花山院左大臣兼雅公は、ふかく上人に歸し」たまひて、鎮西庄園の土貢をわかつて、

毎年」に施入せられけり、我は院内よりほかハ、」車たてたることなし、しかれども、法然上」人の菴室に車たてたらむハ、なにか」くるしかるへきとて、つねにわたり」たまひて、円頓戒をうけ、念仏の法門」を談せられけり、生年五十四、正治二年」七月十四日に出家をとけ、同十六日に」往生を遂られけるとなむ、」

釈文

藤原兼雅、深く上人に帰依、庄園の土貢を割いて施入す

円頓戒を受ける

花山院左大臣(兼雅公)は、深く上人に帰し給いて、鎮西庄園の土貢を分かちて、毎年に施入せられけり。「我は院内より外は、車立てること無し。しかれども、法然上人の庵室に車立てたらんは、何か苦しかるべき」とて、常に渡り給いて円頓戒を受け、念仏の法門を談ぜられけり。生年五十四。正治二年七月十四日に出家を遂げ、同十六日に往生を遂げられけるとなむ。

〔第三段〕 詞書

右京権大夫隆信朝臣ハ、ふかく上人に歸し、「餘佛餘行をさしをきて、た、弥陀の一尊をあかめ、ひとへに念仏の一行を」つとむ、つるに上人にしたかひて、建仁元」年に出家をとけ、法名を戒心と号、」一向專念の外、他事なかりけり、生年」六十四

藤原隆信、上人に帰依して念仏の一行をつとめる
出家、法名は戒心
住蓮・安楽、臨終の善知識となる

の春、所勞危急におよぶ、上人き、「給て、住蓮、安楽二人の門才をつかハして」知識とせられけり、すてにをはりにのそむ」に、二人の僧を左右にをきて、病者と知識」と同音に念仏し、來迎の讚をとなへ、「端坐合掌して往生をとく、元久元年二月」廿二日なり、紫雲、音樂以下の奇瑞一に」あらず、のちに正信房、かの墓所にむかひて」念佛したまふに、吳香なをうせず、日本」往生伝にしるし入られけるとなむ、「

釈文

右京権大夫隆信朝臣は、深く上人に歸し、余仏・余行を差し置きて、ただ弥陀の一行を崇め、ひとえに念仏の一行を勤む。遂に上人に従いて、建仁元年に出家を遂げ、法名を戒心と号す。一向専念のほか、他事無かりけり。生年六十四の春、所勞危急に及ぶ。上人聞き給いて、住蓮・安楽、二人の門弟を遣わして知識とせられけり。すでに終わりに臨むに、二人の僧を左右に置きて、病者と知識と同音に念仏し、來迎の讚を唱え、端坐合掌して往生を遂ぐ。元久元年二月二十一日なり。紫雲・音樂以下の奇瑞、一にあらず。後に正信房、彼の墓所に向かいて、念仏し給うに、異香なお失せず。『日本往生伝』に記し入れられけるとなむ。

〔第四段〕 詞書

卿二品の弟、民[？]卿範光は、後鳥羽院の「寵臣なり、ひとへに上人に歸して、稱名の」ほか他事なかりけり、生年五十四の春、「承元三年三月十五日に出家をとけ、法名」を静心と号、病惱火急のよしきこしめされ「ければ、しのひて 御幸ありけり、後生の」事いか、おもひきため侍と、御たつねあり「ければ、今度の往生、決定して更疑所」候はす、其故は、去夜の夢に一人の高僧來、「誰人にましますそと問に、我はこれ源空也、」唐土にしてハ善導となつて、此土にしてハ源空」といふ、此界に來て衆生をみちひく事、已「三ケ度也、今汝に命終の期をしめさむかために」來臨す、明後日午刻その期なるへし、とのたまふと「見て夢さめ侍ぬ、已冥のつけにあつかれり、往」生空かるへからさるよしを存と申、是を聞食されて、「深御随毘有けり、件日時すこしもたかはす、」正念に安住し、稱名相續して「往生をとく、不思議の事なり」けり、

釈文

藤原範光、上人
に歸依する

卿二品の弟、民部卿範光は、後鳥羽院の寵臣なり。ひとえに、上人に歸

後鳥羽上皇忍び
で範光を見舞う

範光、上人を夢
想し、往生を遂
げる

唐土の善導は、
日本の法然

して称名のほか、他事無かりけり。生年五十四の春、承元元年三月十五日
に出家を遂げ、法名を静心と号す。病惱火急の由、聞召されければ、忍びて
御幸有りけり。「後生のこと、いかが思い定め侍る」と、御尋ね有りければ、「今
度の往生、決定して更に疑うところ候わず。その故は、去んぬる夜の夢に一人の
高僧來り、「誰人にましますぞ」と問うに、「我はこれ源空なり。唐土にしては善導
と名付け、この土にしては源空と言う。この界に來て衆生を導くこと、すでに三
か度なり。今、汝に命終の期を示さむがために、來臨す。明後日午刻その期
なるべし」と宣うと見て、夢覚め侍りぬ。已に冥の告げに与れり。往生空しか
るべからざる由を存ず」と申す。これを聞食されて、深く御隨喜有りけり。件
の日時、少しも違わず、正念に安住し、称名相續して往生を遂ぐ。不思議の
ことなりけり。

〔第五段〕 詞書

大宮の内府実宗公は、歸敬の心さし、他に「ことにおはせしかは、つねに上人に謁」
して、念仏往生のみちをあきらめ、「つるに上人を和尚として、建永元年」十一月廿
七日に出家をとけ、專修の「つとめおこたりたまはす、上人の入滅を」かなしみて、

初七日の諷誦をさゝけ」られき、生年六十七、建曆二年」十二月八日、正念たかはす、念佛」相續して往生をとけられに」けり、」

釈文

藤原実宗、法然
について出家す
る

上人の初七日に
諷誦を捧ぐ

大宮の内府(実宗公)は、帰敬の志、他に異におわせしかば、常に上人に謁して、念仏往生の道を明らかにせしめ、遂に上人を和尚として、建永元年十一月二十七日に出家を遂げ、専修の勤め怠り給わず。上人の入滅を悲しみて、初七日の諷誦を捧げられき。生年六十七。建曆二年十二月八日、正念違わず、念仏相續して往生を遂げられにけり。

〔第六段〕 詞書

野宮左大臣公繼公は、師才の契あさから」さるによりて、興福寺の衆徒上人の」念仏興行をそねみ申て、奏聞」にをよひし時は、上人ならひに才子権大納言」公繼公を遠流せらるへきよし、申状をさゝくといへとも、更其心さしをあらためす、」専修のつとめおこたる事なくして、」生年五十三、嘉祿三年正月廿三日に」職を辞し、同卅日種々の奇瑞をあら」はして往生をとけ、いまに末代の」美談となり給へり、すへて

月卿」雲客のなかに、化導に歸する人おほく」侍しかとも、しけきによりてのせず、

釈文

徳大寺公継、上人と師弟の契りを結ぶ

興福寺衆徒、公継の遠流を訴う

公家の念仏信者多し

野宮左大臣（公継公）は、師弟の契り浅からざるによりて、興福寺の衆徒上人の念仏興行を嫉み申して、奏聞に及びし時は、上人ならびに弟子、権大納言（公継公）を遠流せらるべき由、申し状を捧ぐといえども、さらにその志を改めず。専修の勤め忘ること無くして、生年五十二。嘉祿三年正月二十三日に職を辞し、同三十日種々の奇瑞を現わして、往生を遂げ、今に末代の美談と成り給えり。全て月卿雲客の中に、化導に歸する人多く待りしかども、繁きによりて載せず。

〔奥書〕

十二卷新綉数廿三丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第十三卷

〔第一段〕 詞書

聖護院の無品親王静恵、御違例のとき、醫「療術をつくさるといへとも、しるしなかりけ」れば、門徒の上総宰相僧正行舜、大貳僧正「公胤以下の人々」、信讀の大般若經を轉讀して「祈禱をいたさる、この人々ハミな仏家の鸞鳳」僧中の龍象なりき、しかれとも、すてにあやう「くをハしましければ、この人々をさしをかれ」て、上人を招請せられしに、御使二度までは「かたく辞退してまいりたまハす、才三度」の御使に、宰相律師實昌といふ人來臨して、理「をまけて、一度まいりたまひて、念仏の事申」きかせまいらせたまへとて、ひきたつる「様にせしかは、まことに往生しますすへ」き人にもや御坐らんとて、やかて律師の「車にのり具してまいりたまひぬ、親王御」對面ありて、いかして、このたひ生死はな「れ侍へき、後生たすけたまへ、と仰られ」ければ、上人臨終の行儀を談申され、弥陁本「願のおもむきをのへ給に、親王感涙しき」りにくたりたまひ、歸敬の掌をそあはせられ「ける、上人はやかてかへり給にければ、次の」日御往生ありけるに、最後に念仏「一万五」千反申させ

たまひて、念佛と、もに御息と、まりたまひにけり、諸人随毘の掌を」あはせ、上人の徳をそほめ申ける、実昌律」師、のちに御往生のやうを上人にかたり申」ければ、上人もよろこひ申されけり、」

釈文

聖護院静恵、遠例のとき、行舜・公胤ら大般若経を転読して祈禱す

法然上人、再三の要請で腰をあげ、静恵に對面して、弥陀本願の趣きを述べる

静恵、上人に帰敬、翌日、念仏のち往生す

聖護院の無品親王（静恵）、御違例の時、医療術を尽くさるといへども、驗無かりければ、門徒の上総宰相 僧正 行舜、大式僧正 公胤以下の人々、信読の『大般若経』を転読して、祈禱をいたさる。この人々は皆、仏家の鸞鳳、僧中の龍象なりき。しかれども、すでに危うくおわしましたければ、この人々を差し置かれて、上人を招請せられしに、御使二度までは固く辞退して参り給わす。第三度の御使に、宰相 律師実昌という人來臨して、「理を枉げて、一度参り給いて、念仏のこと申し聞かせ参らせ給え」とて、引き立つる様にせしかば、「真に往生しますますべき人にてもや、御坐らん」とて、やがて律師の車に乗り具して参り給いぬ。親王御対面有りて、「いかがして、この度、生死離れ侍るべき。後生助け給え」と仰せられければ、上人臨終の行儀を談じ申され、弥陀本願の趣みを述べ給うに、親王感涙頻りに下り給い、帰敬の掌をぞ合わせられける。

実昌、静恵の最期を上人に語る

上人は、やがて帰り給いにければ、次の日、御往生有りけるに、最後に念仏一万五千遍申させ給いて、念仏とともに、御息停まり給いにけり。諸人随喜の掌を合わせ、上人の徳をぞ誉め申しける。実昌律師、後に御往生の様を上人に語り申しければ、上人も喜び申されけり。

〔第二段〕 詞書

延暦寺東塔竹林房の静嚴法印、吉水の「禪房にいたりて、いかゝして此たひ生」死をなれ候へき、との給けれハ、源空こそ「たつね申たく侍れ、と申けるに、法印又、」決擇門はさる事にて、出離の道におきて「ハ智徳いたり、道心ふかくまませハ、さため」安立の義候らん、と申さるれハ、源空ハ弥陁本願」に乗して、極楽の往生を期する外ハ、またく」しるしことなし、と法印申さる、様、所存も」かくのことし、美言をうけ給て、愚案を」かたくせんかためにたつね申所也、但妄念」のきおひをこり侍をは、いかゝし候へきと、」上人のたまはく、是煩惱の所為なれハ、凡夫」ちから及へからず、只本願をたのみて名号」を唱れば、仏の願力に乗して往生を得」としれり、法印信心決定し、疑念忽にとけぬ、」往生更にうたかひなしとて、退出し給けり、」

釈文

静厳、上人に生死を離れる道を尋ねる

本願に乗じて、往生を期す他はなし

妄念は煩悩の所為、凡夫の力およぶべからず、名号を唱えれば往生を得

静厳疑念晴れる

延曆寺東塔竹林房の静厳法印、吉水の禪房に至りて、「いかがしてこの度、生死を離れ候べき」と宣いければ、「源空こそ尋ね申し度く侍れ」と申しけるに、「法印また決撰門はさることにて、出離の道におきては、智徳至り、道心深くましませば、定めて安立の義候らん」と申さるれば、源空は、「弥陀の本願に乗じて、極樂の往生を期するほかは、全くしること無し」と。法印申さるるよう、「所存もかくのごとし。美言を受け給いて、愚案を固くせんがために尋ね申すところなり。ただし、妄念の競い起り侍るをば、いかがし候うべき」と。上人宣わく、「これ煩悩の所為なれば、凡夫力及ぶべからず。ただ本願を馮みて名号を唱うれば、仏の願力に乗じて往生を得と知れり」。法印信心決定し、疑念たちまちに解けぬ。往生更に疑い無しとて、退出し給いけり。

【第三段】 詞書

上人、清水寺にして説戒のついでに、「罪惡」の凡夫なれとも、本願をたのミて念仏すれハ、「往生うたかひなきむね、むころにすゝめ」給ければ、寺家の大勸進沙弥印

藏、ふかく」本願を信し、ひとへに念仏に歸す、是に」よりて、文治四年五月十五日、瀧山寺を」道場として、不断常行念仏三昧をハシ」めしに、能信といへる僧、香爐をとりて、「開白發願して行導するに、願主印藏、」寺僧ふ、ならひに比丘、ミヒニ、そのかすを」しらす結縁しけり、其行いまに退轉」なし、阿弥陀堂常行念仏と号する是なり、「抑清水寺の靈像ハ、極樂浄土にハ一生甫」處の薩埵、娑婆穢国には施無畏者」の大士なり、仁和寺入道親王の御夢想に、「觀音みつからのたまはく、清水寺の瀧」は、過去にもこれありき、現在にも是あり、「未來にも又是あるへし、是すなはち」大日如来の鑲字の智水なりとて、「一首を詠したまふ、」

清水の瀧へまいれはをのつから」現世あむをむ往生極樂」

としめし給ければ、大威儀師俊縁を御」使として、寺家へ仰をくられけるとかや、「まことに其たのみふか、るへきもの」也、上人の勸化によりて、此みきりにして、「不断念仏をはしめけるも、よしある」事にや侍らん、」

釈文

上人清水寺にして、説戒の序に、罪惡の凡夫なれども、本願を馮みて念仏すれば、往生疑い無き旨、懇ろに勧め給いければ、寺家の大勸進沙弥印藏、深く

上人、清水寺で
説戒

印藏、滝山寺で
不断念仏を始め
る

阿弥陀堂常行念
仏いまに退転な
し

清水寺の霊像は
一生補処の薩埵

清水寺の滝は、
大日如来の智水

清水の滝へ参れ
ば、現世安穩、
往生極樂

本願を信じ、ひとえに念仏に帰す。これによりて、文治四年五月十五日、滝山寺を道場として、不断常行念仏三昧を始めしに、能信といえる僧、香炉を取りて開白、発願して行道するに、願主印藏、寺僧等、ならびに比丘・比丘尼その数を知らず結縁しけり。その行今に退転無し。阿弥陀堂常行念仏と号するこれなり。そもそも清水寺の霊像は、極樂浄土には、一生補処の薩埵、娑婆穢国には、施無畏者の大士なり。仁和寺入道親王の御夢想に、観音自ら宣わく、「清水寺の滝は、過去にもこれ有りき、現在にもこれ有り、未来にもまたこれ有るべし。これすなわち、大日如来の鑿字の智水なり」とて、一首を詠じ給う。

清水の、滝へ参れば、自ら、現世安穩、往生極樂

とし給いければ、大威儀師俊縁を御使として、寺家へ仰せ送られけるとかや。真にその馮み深かるべきものなり。上人の勸化によりて、この砌にして、不断念仏を始めけるも、由有ることにや侍らん。

〔第四段〕 詞書

南都興福寺の古年童ハ、上人清水寺」にて説戒のとき、念佛をす、め給」をき、て、
歸敬渴仰のあまり、やかて」發心出家して、松苑寺のほとり」に、いほりをむすひて

念仏し」けるか、つるに靈瑞を感じ、高聲「念佛して往生をとく、能信と」いふ僧、如法經のかうそをうへなから、「往生人に縁をむすはむために、「棺のさきの火の役をつとめてかへる」に、吳香ころものうへに薫す、人々」奇特のおもひをなし、信心をます」ものおほかりけり、」

釈文

興福寺の古年童、上人の説戒により発心出家する能信、古年堂の葬送に先火の役を勤める

南都興福寺の古年童は、上人清水寺にて説戒の時、念仏を勧め給うを聞きて、帰敬渴仰の余り、やがて発心出家して、松苑寺の辺に、庵を結びて念仏しけるが、遂に靈瑞を感じ、高聲念佛して往生を遂ぐ。能信という僧、「如法經」の楮を植えながら、往生人に縁を結ばんために、棺の先の火の役を勤めて歸るに、異香衣の上に薫す。人々奇特の思いをなし、信心を増す者多かりけり。

〔第五段〕 詞書

建仁二年三月十六日、上人かたりてのたまはく、「慈眼房ハ受戒の師範なるうへ、同宿して」衣食の二事、一向このひしりの扶持なりき、」然而法門をことごとく習たる事ハなし、法門の義」は、水火のことく相透して、常論談せしなり、」此聖と源空と

は、南北に房をならへて住し」たりしに、或時、聖の居給へる房のまへをす」くるに、聖見給て、あの御房やとよひ給へは、」とまりて縁にゐて候と申に、大乘実智」おこさて、浄土往生してんやとの給に、往生」し候なん、と荅申とき、なに、さハみえたるぞ、」との給あひた、往生要集にみえて候と申に、」往生要集のうちを見給たるぞ、との給間、いさ、」たかうちを見ざるや覽、と申たれハ、聖腹立て、」枕をもちてなけうちに打給へは、やはらにけて、」我房のかたへまかりたれば、をうておハして、」は、きのゑをもちて、肩をうちなとし給き、又」のちに文をもてをハして、これはいかにいふこと」そ、との給を、心のうちに無益なり、事のいて」くれは、いまは物申さしとちかひををこして、いさ」いか、候覽、と申たれば、又腹立て、それらかやう」なる人を同宿したるは、かやう事をもいひあ」はせんれうにてこそあれ、との給き、かやうにして、」常にいさかひハせしかとも、最後には、覚悟房」といひし聖に二字をか、せて、かへりて才子に」なりて、房舎聖教の譲文をも、もとハ譲渡と」か、れたりしを取返して、進上とかきなをし」てたひて、生々世々に、たかひに師才とならむ料」に申そ、との給き、真言の師範なりし相摸」阿闍梨重宴も、最後には受戒の才子になりて、」戒をうけ給き、正しく三部の灌頂を授給し、」丹後の迎接房も、かへりて才子となりて、顯」宗の法門、ならひに浄土の法門をハ、源空にならひ」て、

終に往生を遂にき、當時の院主僧都円長」は、重宴阿闍梨の真言の才子なれハ、源空に「は同朋なり、しかるにかの円長、真言の教相」を、重宴阿闍梨にとひければ、心には覺れ」とも、我は非学生にて、えいひ、らかぬそとよ、「法然房にとひていはせて申さむ、と重宴の給」ければ、円長も後には才子になりて、物ならば「むといひて、やかて受戒して、師才の振舞にて」ありき、最初の師範なりし美作の觀覺」得業も才子になりて、源空を戒師として」受戒し給き、多くの師範ミナ才子と」なり給しなかに、當時の碩学とももの、慈眼」房の受戒の才子ならぬハなきに、其師の「慈眼房の、かへりて才子になりたまひたる」事ハ、不思議の事とこそおほゆれな」と、さまざまかたりたまへハ、きく人ミナ随毘」し、ふしきの事なりとそ申あひける、」

釈文

叡空は受戒の師、上人同宿して衣食の扶持を受くと回想

叡空とは常に論談

兩者、南北に房を並べる

建仁二年三月十六日、上人語りて宣わく、「慈眼房は、受戒の師範なる上、同宿して衣食の二事、一向この聖の扶持なりき。しかれども法門をことごとく習いたることは無し。法門の義は、水火のごとく相違して、常に論談せしなり」。この聖と源空とは、南北に房を並べて住したりしに、ある時、聖の居給える房の前を過ぐるに、聖見給いて、「あの御房や」と呼び給えば、止まりて、「縁に居

叡空、諍論で上人に枕を投げ、帝の柄で肩を打つ

叡空、上人の弟子となる
房舎・聖教を上人に進上する

重宴、迎接房、円長ら弟子となる

て候」と申すに、「大乘の実智興きで、浄土に往生してんや」と言うに、「往生し候いなん」と答え申す時、「何にさは見えたるぞ」と言う間、「『往生要集』に見えて候」と申すに、「『往生要集』の中を見給いたるぞ」と言う間、「いざ、誰が中を見ざるやらん」と申したれば、聖、腹立て枕を持ちて擲ちに打ち給えば、やわら逃げて我が房の方へ罷りたれば、追うておわして、帝の柄を持ちて、肩を打ちなどし給いき。また後に文を持ておわして、「これは、いかに言うことぞ」と言うを、心の中に、「無益なり、この出で来れば、今は物申さじ」と誓いを起こして、「いざいかが候らん」と申したれば、また腹立て、「それらが様なる人を同宿したるは、かやうのことも言い合わせん料にてこそあれ」と宣いき。かやうにして、常に争いはせしかども、最後には、覚悟房といひし聖に二字を書かせ、却りて弟子になりて、房舎聖教の讓文をも、元は讓渡と書かれたりしをとり返して、進上と書き直して賜びて、「生々世々に、互いに師弟とならむ料に申すぞ」と宣いき。真言の師範なりし相摸阿闍梨重宴も、最後には受戒の弟子になりて、戒を受け給いき。正しく三部の灌頂を授け給ひし丹後の迎接房も却りて弟子となりて、顕宗の法門、ならびに浄土の法門をば、源空に習いて、終に往生を遂げにき。当時の院主僧都円長は、重宴阿闍梨の真言の弟子なれば、

美作の観覚も弟子となる

源空には同朋なり。しかるに、彼の円長、真言の教相を、重宴阿闍梨に問いければ、「心には覚ゆれども、我は非学生にて、え言ひ開かぬぞとよ、法然房に問いて言わせて申さん」と重宴宣いければ、円長も後には弟子になりて、「物習わむ」と言いて、やがて受戒して、師弟の振舞にてありき。最初の師範なりし美作の観覚得業も弟子になりて、源空を戒師として受戒し給いき。多くの師範、皆弟子となり給いし中にも、当時の碩学どもの、慈眼房の受戒の弟子ならぬは無きに、その師の慈眼房の、却りて弟子になり給いたる事は、不思議の事とこそ覚ゆれなど、さまざま語り給えば、聞く人皆随喜し、「不思議の事なり」とぞ、申し合ひける。

〔第六段〕 詞書

左衛門の志藤原宗貞、ならひに妻室惟宗の氏女、「夫婦心をひとつにして、堂舎建立の發願を」なし、雲居寺の北、ひんかしのつらに其地をしめ、建仁元年四月十九日に上棟、同二年春の比、「其功すてに終にけり、本尊は阿弥陀の像、脇士ハ」観音、地藏を安置したてまつる、同年秋のころ、「上人吉水の御房より、雲居寺の勝應弥陀院へ」百日参詣し給しとき、願主宗貞、門前に蹲居して、堂舎建立の旨趣をのへ、

御供養あるへ」きよしをのそみ申ければ、上人堂内に入給て、「佛像安置の躰を御覽せられ、この堂ハ源空」か供養すへき堂にあらず、とて出ら」れにけり、願主、其ころをえすして」周章するところに、或人申云、上人ハ勢至」菩薩の垂跡にましますといふ事、「人口あまねし、しかるに、「脇士に勢至菩薩のまし」まさゝる事、上人の御意に透するか、と申」ければ、いそき又勢至菩薩を造立し、もと」の地蔵をハ異所にわたしたてまつり、其跡に」勢至菩薩をすへたてまつりて後、上人また」雲居寺へ御参詣のとき、建仁二年八月晦日、「かさねて案内を申ところに、相違なく供養」をとけられにけり、別御啓白なし、たゝ念仏千」反をとなへたまひ、やかて不断念佛を始行」せられ、寺号を引攝寺とつけらる、この堂」いまにあり、勢至菩薩のうしろにすゑ」たてまつる地蔵これなり、」

釈文

藤原宗貞夫妻、
引攝寺を建立す
る

左衛門の志、藤原宗貞、ならびに妻室惟宗の氏女、夫婦心を一つにして、堂舎建立の発願をなし、雲居寺の北、東の頬にその地を占め、建仁元年四月十九日に上棟、同二年春の頃、その功すでに終わりにけり。本尊は阿弥陀の像、脇士は観音・地蔵を安置し奉る。同年秋の頃、上人吉水の御房より、雲居寺の勝

宗貞、土人に供養を頼む

勢至菩薩を造立し、再度供養を頼む

不断念仏を始行引撰寺

応^{おう}弥^み陀^だ院^{いん}へ百^{ひやく}日^{にち}参^{さん}詣^{げい}し給^{たま}いし時^{とき}、願^{がん}主^{しゆ}宗^{むね}貞^{さだ}、門^{もん}前^{ぜん}に蹲^{そん}居^{きよ}して、堂^{どう}舎^{しゃ}建^{けん}立^{りゅう}の旨^し趣^{じゆ}を述^のべ、御^ご供^く養^{やう}有^あるべき由^{よし}を望^{のぞ}み申^{もう}しければ、上^{しやう}人^{にん}堂^{どう}内^{ない}に入^いり給^{たま}いて、仏^{ぶつ}像^{ざう}安^{あん}置^ちの体^{てい}を御^ご覧^{らん}ぜられ、「この堂^{どう}は、源^{げん}空^{くう}が供^く養^{やう}すべき堂^{どう}にあらず」とて、出^{いで}られにけり。願^{がん}主^{しゆ}、その心^{こころ}を得^えずして周^{しゅう}章^{しょう}するところに、ある人^{ひと}申^{もう}して云^{いわ}く、「上^{しやう}人は、勢^{せい}至^し菩^ぼ薩^{さつ}の垂^{すい}迹^{じやく}にましますという事^{こと}、人^{じん}口^{こう}遍^{あま}ねし。しかるに、脇^{わき}土^じに勢^{せい}至^し菩^ぼ薩^{さつ}のましまさざる事^{こと}、上^{しやう}人^{にん}の御^み意^いに違^いするか」と申^{もう}しければ、急^{いそ}ぎまた勢^{せい}至^し菩^ぼ薩^{さつ}を造^{ぞう}立^{りゅう}し、元^{もと}の地^ぢ蔵^{ざう}をば、異^い所^{しょ}に渡^{わた}し奉^{たてまつ}り、その跡^{あと}に勢^{せい}至^し菩^ぼ薩^{さつ}を据^すえ奉^{たてまつ}りて後^{のち}、上^{しやう}人^{にん}、また雲^{うん}居^こ寺^じへ御^ご参^{さん}詣^{げい}の時^{とき}、建^{けん}仁^{にん}二^に年^{ねん}八^{はち}月^{げつ}晦^{まい}日^{にち}、重^{かさ}ねて案^あ内^{ない}を申^{もう}すところ、相^{そう}違^いなく供^く養^{やう}を遂^とげられにけり。別^{べつ}に御^ご啓^{けい}白^{びやく}無^なし。ただ念^{ねん}仏^{ぶつ}千^{せん}遍^{べん}を唱^{とな}え給^{たま}い、やがて不^ふ断^{だん}念^{ねん}仏^{ぶつ}を始^し行^{ぎやう}せられ、寺^じ号^{ごう}を引^{いん}撰^{せん}寺^じと付^つけらる。この堂^{どう}今^{いま}に在^あり。勢^{せい}至^し菩^ぼ薩^{さつ}の後^{うし}ろに据^すえ奉^{たてまつ}る地^ぢ蔵^{ざう}これなり。

〔奥書〕

十三卷新勢数廿四丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第十四卷

〔第一段〕 詞書

天台座主權僧正顯真、いまた大僧都に「おはせしとき、承安三年、生年四十三にして」官職を辞し、菩提をもとめて大原に籠居、「春秋四ヶ季にをよふところに、安元二年七月」八日、建春門院崩御のあひた、かの御菩提のために、「法住寺に新法華堂をたてられ、七ヶの御忌を」むかへて、同八月廿五日に行法をはしめられしに、「その先達に、穀山法華堂の一和尚正覺房真恵を」めされしかは、勅定にしたかひしとき、大原の僧都「かの闕をのそみて、聊宿願の事侍り、しはらく」入衆あるへからざるよし、堂中にふれをくりて」のち、同九月一日子刻に登山し、則叅堂して「一衆に烈し、藤次にまかせて、三床の二和尚に」着し、丑刻一時つとめられてのち、一床の一和尚に「つきたまひぬ、其後ハ禅光房顯明を代官と」して、三大師天台 傳教 慈覺の御忌日以下、大小の課役不、「みな新入のことく勤仕せられぬ、四季の懺法の」初夜の時には、かならず叅堂したまひき、是則「出離の道、たやすからざる事をなきて、」名利の学道をのかれ、籠居すといへとも、決定出離の「直路、思案いまた一決せず、晝夜に

この事をのミ」なげくとところに、十二禪衆の闕をきく」ととき、かの半行半座の行法ハ、天台大師御筆の「法華經を本尊として、傳教大師弘仁三年七月二草創したまへる要行なり、これ生死解脱の「直路なるへし、とおもひよりたまひて、十二禪衆に「烈し給にけり、毎日毎時のつとめに、懺法一卷を」くわへ修する事は、かの僧都はしめをかれし」かは、一衆同心して、その行いまにおこたらず、」

釈文

顯真、大僧都のとき大原に籠居

顯真、法住寺に新法華堂を建て、建春門院の菩提を弔う

天台座主権僧正顯真、いまだ大僧都におわせし時、承安三年、生年四十三にして官職を辞し、菩提を求めて大原に籠居、春秋四か年に及ぶところに、安元二年七月八日、建春門院崩御の間、彼の御菩提のために、法住寺に新法華堂を建てられ、七々の御忌を迎えて、同八月二十五日に行法を始められしに、その先達に、叡山法華堂の一和尚正覚房真恵を召されしかば、勅定に従いし時、大原の僧都彼の闕を望みて、聊か宿願のこと侍り。しばらく入衆有るべからざる由、堂中に触れ送りて後、同九月一日子刻に登山し、すなわち参堂して一衆に列し、臈次に任せて、三床の二和尚に着し、丑刻一時勤められて後、一床の一和尚につき給いぬ。その後は禅光房顯明を代官として、三大師（天台・

顯真、もと、半
行半座の行法こ
そ、出離の直路
と思う

伝教・慈覚の御忌日、以下大小の課役など皆新入のごとく勤仕せられぬ。四季の懺法の初夜の時には、必ず参堂し給いき。これすなわち、出離の道、容易からざることを嘆きて、名利の学道を逃れ、籠居すといえども、決定出離の直路、思案いまだ一決せず。昼夜にこのことをのみ嘆くところに、十二禅衆の闕を聞くと、彼の半行半座の行法は、天台大師御筆の『法華経』を本尊として、伝教大師、弘仁三年七月に草創し給える要行なり。これ、生死解脱の直路なるべしと、思い寄り給いて、十二禅衆に列し給いにけり。毎日毎時の勤めに、懺法一卷を加え修することは、彼の僧都始め置かれしかば、一衆同心してその行、今に怠らず。

〔第二段〕 詞書

其後八ヶ季の歳暦をすきて、壽永二年九月に、日吉の御幸のとき、座主明雲の賞を「ゆつりて、法印に劔せらるといへとも、かたく松門を」とち、ひそかに蓬屋に居して、ことにしたかハす、「た、生死のいてかたき事をのミなくく、「おなし法流をくめるよしミをもちて、つねに」永弁法印と、出離の道をかたりあはせ給二、「かくのこときの事ハ、法然上人に御尋あるへき」よしを、永弁申けるにつきて、相摸房と」

いふものを使者として、登山の便宜にかならず」音信せしめ給へ、申承へき事侍よし仰られ」たりければ、上人坂本へわたり給て、かくと」申されけり、法印おハしましあひて對面し、「このたひ、いか、して生死をはなれ侍るへき、と」の給に、上人いかにも御はからひにハすくへからすと、「法印申されけるは、先達にましませは、きた」めて思きため給つるむねあるらむ、しめし給へと」なり、との給へは、上人、自身のためにハ、いさ、か」おもひきためたるむね候、た、はやく極樂」の往生を遂候へし、と申されけれハ、法印順次」の往生とけかたきゆへに、このたつねをいたす、「いか、してこのたひたやすく往生をとく」へきや、との給ふとき、上人苔給ハく、成佛ハ」かたしといへとも、往生は得やすし、道綽、善導の」心によれば、仏の願力を強縁として、乱想の」凡夫浄土に往生すと、其後たかひに」言説なくして、上人かへり給てのち、法印」の給けるは、法然房は智恵深遠なれとも、「いさ、か偏執の失ありと、上人この事を」かへりき、給て、わか知さる事には、かならず」疑心をおこす事なり、との給けるを、法印、」又かへりき、給て、まことに然なり、われ」顕密教文に稽古をつむといへとも、しかしながら」名利のためにして、浄土を心さ、さるゆへに、「道綽、善導の尺義をうか、はす、法然房」に」あらずハ、たれか、かくのことくのことハをいたす」へきや、とて、このことハにはちて、百日の」あひた大原に籠

居して、浄土の章疏を披閱」し給てのち、すてに浄土の法門をこそ見立」侍にたれ、
来臨して談せしめ給へ、と仰られたり」けれハ、文治二年秋のころ、上人大原へわたり」給ふ、東大寺の大勸進俊乘房重源、いまた出離の」道をおもひきためさりけるを
あはれミ給て、この」よしをつけ仰られたりけれハ、弟子三十餘人を相具」して、大
原にむかふ、勝林院の丈六堂に會合す、」上人の方には、重源以下の弟子とも、その
かすあつま」れり、法印の方には、門徒以下の碩学、ならひに」大原の聖たち坐しつ
らなれり、山門の衆徒を」はしめて見聞の人おほかりけり、論談往復する事、」一日
一夜なり、上人法相、三論、花嚴、法華、真言、佛心ふのの」諸宗にわたりて、凡夫の
初心より佛果の極位にいたる」まで、修行の方軌、得度の相兒つふさにのへ給て、こ
れら」の法、みな義理ふかく利益すくれたり、機法相應せハ、」得脱くひすをめくら
すへからす、たゝし源空こと」きの頑愚のたくひハ、更にその器にあらざるゆへに、」
さとりかたくまとひやすし、しかるあひた、源空」發心の後、聖道門の諸宗につきて、
ひろく出離の」道をとふらふに、かれもかたく、これもかたし、是則」世くたり、人
をろかにして、機教あひそむくゆへなり、」しかるを善導の尺義、三部の妙典のここ
ろ、弥陀の」願力を強縁とするゆへに、有智無智を論せず、」持戒、破戒をゑらはず、
無漏無生の國にむまれ」て、なかく不退を證する事、た、これ浄土の一門、」念佛の

一行なり、とて、法蔵の因行より、弥陀の果徳」にいたるまで、理をきはめ、詞をつくしをハリて、「た、し、これ涯分の自證をのふるはかりなり、」またく上機の解行をさまたけむとにハあらず、と」の給ければ、法印よりハしめて、満座の衆みな「信伏しにけり、かたちをミれば、源空上人、ま」ことにハ弥陀如来の應現か、とそ感歎しあへり」ける、法印香爐をとり、高聲念仏をはしめ、「行導したまふに、大衆みな同音に念佛を」修する事、三日三夜、こゑ山谷にみち、ひ、き」林野をうこかす、信をおこし、縁をむすふ人」おほかりき、」

釈文

その後八か年の歳曆を過ぎて、寿永二年九月に、日吉の御幸のとき、座主明雲の賞を譲りて、法印に叙せらると雖ども、固く松門を閉じ、密かに蓬屋に居して、ことに従わず。ただ生死の出で難きことをのみ嘆く。同じ法流を汲める誼をもちて、常に永弁法印と、出離の道を語り合わせ給うに、かくのごときのことは、法然上人に御尋ね有るべき由を、永弁申しけるにつきて、相模房といふ者を使者として、登山の便宜に必ず音信せしめ給え。申し承るべきこと侍る由、仰せられたりければ、上人坂本へ渡り給いて、かくと申されけり。法印お

顕真、法然上人に解脱の道を問う

顕真、永弁と出離の道を語る

顕真、法印に叙せられるも閉居す

いかがして生死を離るべきや

いかがして往生を遂ぐべきや

成仏は難いが往生は得易し

顕真、大原に籠居して浄土の章疏を読む

わしまし会い対面し、「この度いかがして、生死を離れ侍るべき」と言うに、上人「いかに御計らいには過ぐべからず」と。法印申されけるは、「先達にましませば、定めて思い定め給いつる旨有るらん、示し給えとなり」と宣えば、上人「自身のためには、聊か思い定めたる旨候。ただ早く極楽の往生を遂げ候べし」と申されければ、法印「順次の往生遂げ難き故に、この尋ねをいたす。いかがしてこの度、容易く往生を遂ぐべきや」と宣う時、上人答え給わく、「成仏は難しと雖も、往生は得易し。道綽・善導の心によれば、仏の願力を強縁として、乱想の凡夫浄土に往生す」と。その後互いに言説無くして、上人帰り給いて後、法印宣いけるは、「法然房は、智慧深遠なれども、聊か偏執の失有り」と。上人、このことを返り聞き給いて、「我が知らざることには、必ず疑心をおこすことなり」と宣いけるを、法印、また返り聞き給いて、「真に然なり。我顕密の教文に稽古を積むと雖も、しかしながら、名利のためにして、浄土を志さざる故に、道綽・善導の釈義を伺わず。法然房に非ずば、誰かかくのごとくの言葉を出すべきや」とて、この言葉に恥じて、百日の間、大原に籠居して、浄土の章疏を披閲し給いて後、「すでに浄土の法門をこそ、見立て侍りにたれ。来臨して談せしめ給え」と仰せられたりければ、文治二年秋の頃、上人大原へ渡

文治二年秋、上人、大原勝林院で、顕真らと法談を行なう

り給う。東大寺の大勸進俊乘房重源、いまだ出離の道を思い定めざりけるを哀れみ給いて、この由を告げ仰せられたりければ、弟子三十余人を相具して、大原に向かう。勝林院の丈六堂に会合す。上人の方には、重源以下の弟子ども、その数集まれり。法印の方には、門徒以下の碩学ならびに大原の聖達、坐し連なれり。山門の衆徒を初めて見聞の人多かりけり。論談往復すること一日一夜なり。上人法相・三論・華嚴・法華・真言・弘心等の諸宗に亘りて、凡夫の初心より仏果の極位に至るまで、修行の方軌、得度の相貌具に述べ給いて、「これらの法、皆義理深く利益優れたり。機法相應せば、得脱躰を廻らすべからず。ただし源空ごときの頑愚の類は、更にその器に非ざる故に、悟り難く惑い易し。しかる間、源空発心の後、聖道門の諸宗につきて、広く出離の道を訪うに、かれも難く、これも難し。これすなわち、世下り人愚かにして、機教相背く故なり。しかるを善導の釈義、三部の妙典の心、弥陀の願力を強縁とする故に、有智・無智を論ぜず、持戒・破戒を選ばず、無漏無生の国に生まれて、永く不退を証すること、ただこれ浄土の一門、念仏の一行なり」とて、法蔵の因行より、弥陀の果徳に至るまで、理を窮め、詞を尽くし終りて、「ただし、これ涯分の自証を述ぶるばかりなり。全く上機の解行を妨げんとはあらず」と宣いければ、

浄土の一門、念仏の一行のみ機教相應す

上人に信伏し、
高声念仏の行道
三日三夜に及ぶ

法印ほういんより始めて満座まんざの衆しゅう、皆信伏みなしんぶくしにけり。貌かたちを見れば、源空上人げんくうしよにん、真まことには弥み陀だ如来にょらいの応現おうげんかとぞ感歎かんだんし合あえりける。法印ほういん、香炉かうろを取り、高声こうしよ念仏ねんぶつを始め、行道ぎやうじやうし給たまうに、大衆だいしゅう皆同音みなどうおんに念仏ねんぶつを修しゆすること、三日三夜みつかみや、声山谷こえさんてくに満みち、響ひびき林野りんやを動うごかす。信しんを起おこし、縁えんを結むすぶ人多ひとおおかりき。

〔第三段〕 詞書

法印、道心うちにもよをして、出離の要路をもとめ「られけるに、上人の諷諫を得給てのちハ、たちとこ」ろに餘行をさしをきて、一向專修の行者となり「給にければ、自身の出離ひとへに念仏往生を期し」たまふのミにあらず、あまさへ、又他人をす、められき、「姨の禪尼をす、めむために、念仏勸進の消息をつか」ハさる、世間に流布して、顯真の消息と号するこれ「なり、そのことはいはく、われ仏を念すれハ、仏われを」てらし給、光明われをてらせは、罪障きえすといふ「事なし、藥王樹にふる、ものハ、毒なれともくすりと」なる、光をかふらんもの、たれか罪障のこりあらむ、「かくはかりやすき行を、無数劫のあひた、おもひよら」さりけるかなしさよ、時すきたる智慧禪定を修「せむよりも、利益現在なる光明名号を稱念すへし、」一行即一切行なれハ、念仏の一行に諸行ことくくおさ「まり、一念即無量念なれは、一

稱弥陀なにの不足か」あらむ、法界宮にいらんとおもは、極樂の東門よりいれ、「法身の躰を證せむとおもは、弥陀の名号をとなふへし、」道綽ハ講説をすて、一向に念仏になり、善導ハ雜行を」きらひて、專修をすむ、占畠の林にいりぬれハ、余の」香をかゝす、浄名の室にいりぬれハ、功德の香をのミ」かく、この山にいらむ人ハ、たゝ念仏の香をのミかき、」念仏のこゑをのミきく事になし候ハ、や、取詮、文治」二年十二月廿九日護摩堂の尼御前へ、と云々、法印」專修の身となり、念佛を行とし給し事、この消息」にあきらかなり、又十二人の衆をさためをきて、」文治三年正月十五日より、勝林院に不断念仏をハし」めおこなはれしに、法印ハ十二人の随一にて、戍刻をそ」つとめ給ける、開白の夜ハ、十二人皆参し行道して、」同音の念佛を修するに、毘沙門天王烈にたち」給へりけるを、法印まのあたり拝したまひて、」良忍上人の融通念仏には、鞍馬寺の毘沙門天王」くみしたまひ、あまさへ、諸天善神をすゝめ入」たまひけることもおもひあはせられ、いよく信心を」まし、たうとくおほしければ、念佛守護の」ために、毘沙門天王を、當堂に安置せられけり、」

釈文

法印、道心内に催して、出離の要路を求められけるに、上人の諷諫を得給い

顕真、專修の行者となり、念仏往生を期す

顕真、おぼの尼
御前に念仏勸進
の消息を送る
顕真消息の文

てのちは、立ちどころに余行を差し置きて、一向専修の行者となり給いにければ、自身の出離、偏に念仏往生を期し給うのみにあらず。剩え、また他人を勧められき。姨の禪尼を勧めむために、念仏勸進の消息を遣わさる。世間に流布して、顕真の消息と号するこれなり。その言葉に曰く、「我仏を念ずれば、仏我を照らし給う。光明我を照らせば、罪障消えずということ無し。薬王樹に触るるものは、毒なれども薬となる。光を被らんもの、誰か罪障残り有らん。かくばかり易き行を、無数劫の間思い寄らざりける悲しきよ。時過ぎたる智恵禅定を修せむよりも、利益現在なる光明名号を称念すべし。一行即ち一切行なれば、念仏の一行に諸行ごとく収まり、一念すなわち無量念なれば、一称弥陀何の不足か有らむ。法界宮に入らんと思わば、極楽の東門より入れ。法身の体を証せむと思わば、弥陀の名号を唱うべし。道緯は講説を捨てて、一向に念仏になり、善導は雑行を嫌いて専修を勧む。薺圃の林に入りぬれば、余の香を嗅がず。浄名の室に入りぬれば、功德の香のみ嗅ぐ。この山に入らむ人は、ただ念仏の香のみ嗅ぎ、念仏の声をのみ聞くことに成し候わばや（詮を取る）。
文治二年十二月二十九日護摩堂の尼御前へ」と云々。法印専修の身となり、念仏を行とし給いしこと、この消息に明らかなり。また十二人の衆を定め置きて、

勝林院で不断念
仏始行す

開白の夜、毘沙
門天現われる

文治三年正月十五日より、勝林院に不断念仏を始め行なわれしに、法印は十
二人の随一にて、戌刻をぞ勤め給いける。開白の夜は、十一人皆参じ行道し
て、同音の念仏を修するに、毘沙門天王列に立ち給えりけるを、法印眼の当たり
拝し給いて、良忍上人の融通念仏には、鞍馬寺の毘沙門天王組みし給い、剩え
諸天善神を勧め入り給いけることも思い合せられ、いよいよ信心を増し、貴く覺
しければ、念仏守護のために、毘沙門天王を当堂に、安置せられけり。

〔第四段〕 詞書

法印一の大願をたて、いはく、この寺に五坊を「たて、一向稱名を相續して、餘行
をましへつと」めしと、その願むなしからず、つるに文治三年「十月にはたされにけ
り、池上の阿闍梨皇慶の」舊跡也、護法守護の靈地に五坊をたて、楞嚴院「安樂の谷
をうつして、新安ふと号し、性智房、鏡智房、妙智房○勝智房、とそつけられける、
その」行法いまに退轉せずとなむ、かのとき大佛「の上人俊乗房、又一の意、ふを、こ
して、わか國の」道俗、炎魔王宮にひさまつきて、名字をとハれん」とき、佛号をと
なへしめむために、阿弥陀仏名「をつくへしとて、みつから南無阿弥陀仏とそ号せ
ら」れける、これ我朝の阿弥陀仏名のハしめなり、「

釈文

顕真、五坊を建立して称名を相續する

新安樂

性智房・鏡智房・妙智房・仏智房・勝智房
重源の一意樂

阿弥陀仏名の初め

法印一の大願を立てて曰く、「この寺に五坊を建てて、一向称名を相續して、余行を交え勤めじ」と。その願空しからず、遂に、文治三年十月に果たされにけり。池上の阿闍梨皇慶の旧跡なり。護法守護の靈地に五坊を建て、楞嚴院安樂の谷を移して、新安樂と号し、性智房・鏡智房・妙智房・仏智房・勝智房とぞ付けられける。その行法、今に退転せずとなむ。かの時、大仏の上人俊乗房、又一の意樂を興して、我が国の道俗、閻魔王宮に跪きて、名字を問われんとき、仏号を唱えしめんために、阿弥陀仏名を継ぐべしとて、自ら南無阿弥陀仏とぞ号せられける。これ我が朝の阿弥陀仏名の初めなり。

〔第五段〕 詞書

其後、三千の衆徒をして擧申によりて、「文治六年三月七日、天台座主に補せらるといへとも、かたく辞申給しを、勅使大原へ」むかひて、宣命をくたして座主職をさづけらる、つるにめし出されて、同五月廿四日、寂勝講の證議をつとめ、同廿八日權僧正に拝任す、」治山三ヶ年のあひた、内論義一ヶ度、寂光大師の「御廟の番論義、

傳教大師の御廟淨土院の「番論義など、とりおこなはれ、もはら吾山の」佛法の絶たるをつき、すたれたるをおこされ」しかも、かたはらには、なを稱名の行業おこ」たらずして、法華堂の初夜の行法にハ、高聲「念仏千反をくわへ修せられき、その行いまに」退轉なし、日來の腫物のいたハリ、にはかに「増氣して、淨土院の番論義の夜、建久三年」十一月十四日寅刻、東塔圓融房にして、正念」たかハす、念仏相續し、往生の素懷をとけ給き、」遺言のむねありければ、則大原にをくりたて」まつりぬ、近古の高僧、山門の英傑なり、しかし」なから上人の訓導によりて、出要をおもひきた」められき、心あらむ人、たれかそのあとをこひねか」はさらん、僧正つねにの給けるは、一向專念」の身となりて、顯密の行業をさしをさし」はしめは、よにこゝろほそかりしなり、とそ」申されける、」

釈文

顯真、天台座主に補任さる

その後、三千の衆徒をして挙げ申すによりて、文治六年三月七日、天台座主に補せらるといへども、固く辞し申し給いしを、勅使大原へ向かいて、宣命を下して座主職を授けらる。遂に召し出されて、同五月二十四日、最勝講の証義を勤め、同二十八日権僧正に拜任す。治山三か年の間、内論義二か度、寂光

法華堂初夜行法
に高声念仏千遍
が例となる

顕真、円融房で
往生す

顕真常のことば

大師の御廟の番論義、伝教大師の御廟淨土院の番論義など、執り行なわれ、専ら吾山の仏法の絶えたるを継ぎ、廢れたるを興されしかども、傍らには、なomencl名^しの行^ぎ業^{ごう}怠^{たい}らずして、法華堂の初夜の行法には、高声念仏千遍を加え修せられき。その行、今に退轉無し。日來の腫物の勞り、にわか^{ぜう}かに増氣して、淨土院の番論義の夜、建久三年十一月十四日寅刻、東塔円融房にして、正念違^しわ^しず念^{ねん}仏^{ぶつ}相^{そう}続^{ぞく}し、往生の素懷^{そくわい}を遂げ給いき。遺言の旨有りければ、則ち大原に送り奉りぬ。近古の高僧、山門の英傑なり。しかしながら、上人の訓導によりて、出要を思い定められき。心有らむ人、誰かその跡を希わざらん。僧正、常に宣いけるは、「一向専念の身となりて、顕密の行業を差し置きし初めは、世に心細かりしなり」とぞ申されける。

〔奥書〕

十四卷新綉数廿四丁

四十八卷繪傳

知恩院
常住

第十五卷

〔第一段〕 詞書

慈鎮和尚号吉水僧正 慈圓は、法性寺殿忠通公の御息、「青蓮院の覺快法親王鳥羽院 第七宮の附弟、山門の鎚鍵、「秘教の棟梁として、三昧の一流秘決をつくし、「奥義をきはめ、山務四ヶ度、興隆むかしにこえ、「名望世にすくれ給へり、しかれども、宿習の「開發し給へるにや、しきりに世間の榮耀を「いとひ、ふかく出離の要道をたつね、隱遁の「ころさしあさからすして、より／＼籠居のいと「まを申されけるに、敢て勅許なかりければ、「その本意をとけられすといへとも、あるとき、「しはらく西山の善峯寺に籠居して、心閑に「つとめおこなはれけるに、いつしか勅使ひま「なくして、つるに召出され給にけり、「其後は、隱居のすまひもかなはさりければ、「つねに上人に御對面ありて、底下の凡夫「開悟得脱の要義を談せられけるに、上人諸宗「の大綱をあけて、一ヒの義理をつくさるゝに、「みなこれ上代上機のためのをしへにして、「末代下根のたくひをよひかたし、浄土の「宗旨、稱名の本願のミそ、苦海の船師、愛河の「橋梁にて、愚鈍下智の當機にあひかなへると」て、聖道浄土の奥義をのへられけれハ、和

尚「随喜の御心ねんころにして、一乘圓頓の戒を」うけ、散心稱名の行をそ崇重せられける、」

釈文

慈円は藤原忠通の子、覚快法親王の弟子

天台座主に四度

西山善峰寺に籠居

法然上人と常に対面、凡夫得脱の要義を談す

慈鎮和尚（吉水僧正慈円と号す）は、法性寺殿（忠通公）の御息、青蓮院の覚快法親王（鳥羽院第七宮）の附弟。山門の枢鍵、秘教の棟梁として、三昧の一流秘決を尽くし、奥義を窮め、山務四か度、興隆昔に超え、名望世に優れ給えり。しかれども、宿習の開発し給いけるにや、頻りに世間の栄耀を厭い、深く出離の要道を尋ね、隱遁の志、浅からずして、度々籠居の暇を申されけるに、あえて勅許無かりければ、その本意を遂げられずといえども、ある時、暫く西山の善峰寺に籠居して、心閑かに勤め行われけるに、いつしか勅使暇無くして、ついに召し出され給いにけり。その後は、隱居の住まいも適わざりければ、常に上人に御対面有りて、底下の凡夫開悟得脱の要義を談せられけるに、上人諸宗の大綱を挙げて、一々の義理を尽くさるるに、皆これ上代上機のための教にして、末代下根の類及び難し。浄土の宗旨、称名の本願のみぞ、苦海の船師、愛河の橋梁にて、愚鈍下智の当機に会い叶えるとして、聖道浄土の奥義を述べ

上人から、円頓戒を受く

られければ、和尚かしよすい隨喜みこころねんごの御心みこころ懇ろねんごにして、一乘いちじよう円頓えんどんの戒かいを受け、散心さんしん称名しやうみやうの行ぎやうをぞ崇重すうちゆうせられける。

〔第二段〕 詞書

本願の旨趣をとふらひ、極樂の往生をのそミ」まし／＼けるあまりにや、建仁元年九月廿二日」より七ケ日のあひた、日吉聖真寺(マ)の拜殿にて、「實圓、實全、仁慶、良尋以下廿余人の門弟を」ともないて、かつは本地弥陀の内證に資し、かつは「垂迹明神の外用をかさらんかために、慈覺」大師の古風をしたひ、西方懺法をそおこな」はれる、六時の時ことに、高聲念仏千反まで」となへ給しに、偏執我憊の大衆、さためて凌乱」をなす事やあらん、と人おもひあへりけるに、「七ケ日のあひた、そこはくの大衆群集すと」いへとも、みな貴敬のたなこ、ろをあはせて、「誹謗のくちひるをうこかさす、信心無貳の」まへには、魔障たよりをえさるにやと、見聞の」諸人不思議の思をなし、たとますといふ事」なかりけり、」

釈文

本願ほんがんの旨趣ししゆを訪とぶらひ、極樂ごくらくの往生おうじやうを望のぞみましましける余あまりにや。建仁けんにん元年九月二

慈円、日吉聖真
子で西方懺法を
行う

円仁の古風

六時ごとに高声
念仏千遍

大衆婦敬し、誹
謗せず

十一日より七か日の間、日吉聖真子の捍殿にて、実円・実全・仁慶・良尋以
下に二十余人の門弟を伴いて、且つは本地弥陀の内証に資し、且つは垂迹明神
の外用を飾らんがために、慈覚大師の古風を慕い、西方懺法をぞ行われける。六
時の時ごとに、高声念仏千遍まで唱え給いしに、偏執我慢の大衆、定めて違乱
をなすことや有らん、と人思い合えりけるに、七か日の間、若干の大衆群集す
といえども、皆貴敬の掌を合わせて誹謗の唇を動かさず。信心無式の前には、
魔障便りを得ざるにやと、見聞の諸人不思議の思いをなし、貴まずということ
無かりけり。

【第三段】 詞書

四天王寺の別當に補任せられし時ハ、大僧正「行慶寺務のとき、顛倒して後と、しひき
し」くなりにし繪堂を新造して、漢家本朝「の往生傳をゑらひ、尊智法眼におほせ
て、」九品往生人を畫面にあらはし、入道相國頼實公「以下九人の秀才をすゝめて、和
哥を詠して、」九品面々の行状を稱嘆し、菅宰相于時大藏卿大藏卿為長卿為長卿をして、四韻の周詩を
賦せしめ、權大納言教家卿、「色紙形をそ清書せられける、所謂」

九品蓮臺其最上 杭州智覺獨當機

詞花永馥禪棲賦 宿鳥不驚寂定衣

直詣西方生死斷 不經陰府古今稀

炎王常拜畫畵像 蘓息高僧面見歸

九しなかみなきはなの

うてなにもころものうらに

とりやすむらむ 入道(ママ)太相国(ママ)頼實公

上品中生 尼善恵 戒珠集

賢劫如来放大光 善哉善恵往西方

六句有限新泉路 三昧無人舊道場

地上蓮粧生八葉 俗間花色恥餘香

眼前兼得佛靈告 九品妙臺第二望

ふるさとにのこるはちすハ

あるしにてやとるひとよに

はなそひらくる 前攝政殿下道家公

上品下生 侍従所監藤原忠季

後拾遺
往生傳

我朝朝請大夫(ママ) 二世清祈一念深

勁節先彰同雪竹 善根高挺屬雲林

三年十月黄昏淚 上品下生金刹心

夢裏乘蓮西去速 客塵自是不能侵

みしゆめのやとをうつゝに

さとりきてきのふの花に

つゆそひらくる 権大納言基家

中品上生 大原沙弥 戒珠集

大原貧侶臨河畔 欲畫弥陀獨遲

尊像未成沙暖處 浮生易滅雨來時

夜夢縱告出離道 老淚不堪臆子悲

中品上生今所示 至于舊友各相思

ゆふたちにみつもまさこの

河なミやはちすのなかの

うへのしらつゆ 前太政大臣公経公

中品中生 少將義孝 保胤往生傳
有夢告

天延之比無常理 子葉落風槐躰家

故苑露消空暗淚 荒原煙盡只春霞

羽林昔有雙棲鳥 夢路今攀一詠花

極樂界中詩上趣 品生所指足相加

しのはすよなにふるさとの

むめか、もかさなる中の

はなのやとりに 右大将實氏

中品下生 沙門智縁 戒珠傳

昔在人間雖放逸 歸真季積智縁功

鬢花落筍罷秋鶴 羽獵蒞心礼世雄

晝夜三時三品觀 乘楡一暮一期終

九蓮第六託生趣 述盡向西結大夢

すてやらて子をおもふしかの

しるへよりかりのやまちハ

いとひいてにき 正三位家隆

下品上生 釋法敬 戒珠傳

當初法敬有遺約 身後不忘靈告專」

音樂聞天遷化曉 光明入夢十三季」

善哉一子出家力 遂是雙親得道緣」

昔寺維那修善積 宜昇下品上生蓮」

「たちかへるゆめのたゝちに」

「をしへをくうてなのはなの」

「するのうはつゆ 從二位民部卿定家」

下品中生 覺真阿闍梨 續本朝往生傳」

尋鞍馬寺久棲遲 祈請炎王有所思」

陽茂闍梨從入夢 西方覺慈不生疑」

九生蓮位上中下 万部花文讀誦持」

以第八門當此品 來緣定熟命終時」

「おしへいるゝみちはかすかの」

「さとの月さとれははるの」

「ひかりなりけり 入道從三位保季」

下品下生 釋惠進 新修往生傳」

釋惠進貧無所蓄 檀施之物誰應侵」

欲飛鵝眼虛勞眼 不憶梟心還有心」

百部花文今已滿 八旬榆景遂西沉」

善哉下品下生位 從在世間素意深」

こゝのしなねかふはちすの」

すゑのいとをみたさてかへる」

よるのしらなみ 正四位下範宗朝臣」

色紙形記銘云」

貞應三年甲申始自去冬、三春孟夏之間、」以繪師法眼尊智、守本様、依傳文、畠繪既訖、」今於西面、更畫作九品往生之人、殊勸進一」乘淨土之業、表裏共不交他筆、尊智畠之、」以詩詞形其心、詩句九品、同令菅大苜卿為長卿」作之、和哥、丞相以下、廣勸九人、各詠一首、復」當南北裏、同畫四天像、此堂、大僧正行慶寺務」之間、顛到之後、以聖靈院礼堂東廂、為其」所、今新建立于舊跡、彰興隆之本意也、」

別当前大僧正法印大和尚位慈圓記之」

これ、ひろく諸人の心をすゝめて、欣求のおもひ」をはけまさむためなり、まことにこの」行狀を見て、たれの人か穢悪宛満のさかひを」いとひ、淨土不退の砌をこひねか

はさらむ、」自證の得脱のみにあらず、化他の御こゝろ」さしふかゝりける、ありか
たくたとく」も侍かな、」日吉の社に百日叅籠し給て、後生菩提を」いのり申され
ける念誦のひまに、百首の」哥を詠し給けるをくに、」

わかたのむなゝの社のゆふたすき」

かけても六のみちにかへすな」

人を見るもわか身をみるもこはいかに」

なむあみたふつ〜」

とそかきつけ給ける、往生の望ふかくして、」欣求の心をはけまされけるに、稱名の
薫」修日あさく、光陰の運轉、時うつりぬとや、」おほしめされけむ、ある時詠し給
けるは、」

極楽にまたわかこゝろゆきつかす」

ひつしのあゆみしハしとゝまれ」

浮生をかろくし、おもひを淨刹に」かけ給事、ひとへに上人諷諫のゆへ」なりければ、
歸敬他にことにして、」上人遷化の時は哀傷にたえず、寂初の」引攝を待よし、中陰
の作善に諷誦」文をさゝけられ、報恩謝徳の儀ねんころ」なりけり、されハ御臨終の
後、或人の夢に」示されけるハ、さしも功勞せし顯蜜の」稽古ハ、物の要にもたゝす、

時とせし空觀と一稱名念佛はかりそ、後世の資糧とハなる、」とそ仰られける、」

釈文

慈円、四天王寺の繪堂を再建、九品往生人の図を画かす

藤原頼実以下九人に和歌を詠ませ、菅原為長に詩を賦さしめ、藤原教家が色紙形に清書

上品上生（智覚禪師）

藤原頼実の歌詠

四天王寺の別当に補任せられし時は、大僧正行慶寺務の時、顛倒して後、年久しくなりにし繪堂を新造して、漢家本朝の往生伝を選び、尊智法眼に仰せて九品往生人を画図に表わし、入道相国（頼実公）以下九人の秀才を勧めて、和歌を詠じて九品面々の行状を称嘆し、菅宰相（時に大藏卿）為長卿をして、四韻の周詩を賦せしめ、権大納言教家卿色紙形をぞ清書せられける。いわゆる上品上生 智覚禪師（新修往生伝）

九品の蓮台その最上、杭州の智覚独り機に当たたる。
詞花永く馥りたり禅棲の賦、宿鳥驚かず寂定の衣。
直ちに西方に詣りて生死を断ず、陰府を経ざる古今稀なり。
炎王常に画図の像を拝す、蘇息の高僧面り見て帰る。

九品 かみななき花の
台にも 衣の裏に
鳥や住むらむ

入道太相国（頼実公）

上品中生（尼善
惠）

じようぼんちゆうしよう
上品中生 尼善惠（戒珠集）

賢劫如来大光を放ち、善哉善惠西方へ往く。

六句限り有り新泉の路、二味人無し旧道場。

池上の蓮粧 ひて八葉を生ず、俗間の花色余香を恥ず。

眼前兼ねて仏の靈告を得たり、九品の妙台第二の望。

藤原道家の歌詠

ふるさと
古里に 残る蓮は

あるじ
主にて 宿る一夜に

はな ひら
花ぞ開くる 前撰政 殿下（道家公）

上品下生（藤原
忠季）

じようぼんげししよう
上品下生 侍従 所監藤原 忠季（後拾遺往生伝）

我が朝の朝請大夫の士、二世の清析一念深し。

勁節、先ず彰るるところ雪竹に同じ、善根高く挺でて雲林に属す。

さんねんと つきおうこん
三年十月黄昏の涙、上品下生 金利の心。

むりはす
夢裏蓮に乗りて西へ去ること速やかなり、客塵是より侵すことあたわず。

藤原基家の歌詠

み ゆめ
見し夢の 宿を現に

さと
悟りきて 昨日の花に

つゆ ひら
露ぞ開くる 権大納言基家

中品上生（大原沙弥）

中品上生 大原沙弥（戒珠集）

大原の貧侶、河畔に臨み、弥陀を画かんと欲するも功独り遅る。

尊像はまだ成らず沙暖き処、浮生滅し易し雨来る時。

夜夢に縦い出離の道を告ぐるとも、老涙子を憶う悲しみに堪えず。

中品上生今示すところ、旧友に至るまでおのおの相思う。

夕立に 水も真砂の

河浪や 蓮の中の

上の白露 前太政大臣（公経公）

中品中生 少将 義孝（保胤往生 伝の夢告に有り）

天延の比、無常の理、子葉風に落つ、槐体の家。

故薨、露消えて空しく暗涙す。荒原、煙尽きて只春霞あるのみ。

羽林 昔双棲の鳥有り。夢路に、今一詠の花に攀ず。

極楽界中 詩上の趣、品生指す所、相加ふるに足らん。

忍ばすよ なにふる里の

梅が香も 重なる中の

花の宿りに 右大将実氏

西園寺公経の歌

中品中生（少将 義孝）

西園寺実氏の歌

中品下生（沙門
智縁）

中品下生 沙門智縁（戒珠伝）

昔、人間に在りて放逸すといえども、真に帰して季積もる智縁の功。
鬢花飾を落とし秋鶴を罷む。羽獵に発心して世雄に礼す。
昼夜三時に三品を觀じ、桑榆一たび暮れて一期終わる。
九蓮の第六に、生趣を託す、述べ尽くし西に向かいて大夢を結ぶ。

藤原家隆の歌詠

捨てやらで 子を思ふ鹿の
導より 狩の山路は

厭い出にき 正三位家隆

下品上生（釈法
敬）

下品上生 釈法敬（戒珠伝）

当初、法敬、遺約有り、身後靈告を忘れざること専らなり。
音樂天に聞ゆ遷化の暁、光明夢に入る十三季。

善哉、一子出家の力、遂にこれ双親得道の縁。

昔寺の維那、修善積もる、宜く昇るべし下品上生の蓮。

藤原定家の歌詠

立ち帰る 夢の直路に
教え置く 台の花の

末の上露 従二位民部卿 定家

下品中生（覚真阿闍梨）

下品中生 覚真阿闍梨（続本朝往生伝）

鞍馬寺を尋ね久しく棲違す。炎王に祈請す思うところ有ればなり。
陽茂の闍梨、夢に入りて従う、西方の覚志疑いを生ぜず。
九生の蓮位、上中下、万部の花文、読誦して持す。
第八の門、この品に当たるをもつて、来縁定めて熟せん、命終の時。

藤原保季の歌詠

教え入るる 道は春日の

里の月 悟れば春の

光なりけり 入道従三位保季

下品下生（釈惠進）

下品下生 釈惠進（新修往生伝）

釈惠進、貧にして蓄ふるところ無し、檀施の物、誰かまさに侵すべき。

鵝眼を飛ばさんと欲して、虚しく眼を勞す、臍心を憶わず、還りて心有り。

百部の花文、今すでに満つ。八旬の楡景遂に西に沈む。

善哉、下品下生の位。世間に在りしときより素意深し。

九の品 願う蓮の

末の糸を 満たさで返る

夜の白浪 正四位下範宗朝臣

色紙形の記銘に云う、

貞応二年甲申、去んぬる冬より始めて、三春孟夏の間、絵師法眼尊智をもつ

て本様を守り、伝文によりて、図絵してすでに訖んぬ。今西面において、更

に九品往生の人を画作し、ことに一乗浄土の業を勧進す。表裏ともに他筆を

交えず。尊智之を図し、詩歌をもつてその心を形す。詩句は、九品同じく菅大符卿

為長卿をして、これを作らしむ。和歌は、丞相以下、広く九人に勧めておのおの一首を詠

南北の裏に四天
像を画く

ましむ。また南北の裏に当たりて、同じく四天像を画けり。この堂、大僧正 行

慶寺務の間、顛倒の後、聖靈院礼堂の東廂をもつて、その所となす。今新たに

旧跡に建立して、興隆の本意を彰すなり。
別当前 大僧正 法印大和尚位、慈円これを記す。

これ、広く諸人の心を勧めて、欣求の思いを励まさむがためなり。真にこの行

状を見て、誰の人か穢悪充滿の境を厭い、浄土不退の砌を希わざらむ。自証

の得脱のみにあらず。化他の御志、深かりける。有難く貴くも侍るかな。

日吉社に百日参
籠し、百首の歌
をよむ

日吉の社に、百日参籠し給いて、後生菩提を祈り申されける念誦の暇に、百

我が馮む 七の社の 木綿襷 掛けても六の 道に返すな

人を見るも 我が身を見るも こは如何に 南無阿弥陀仏南無阿弥陀仏

とぞ書き付け給いける。往生の望み深くして、欣求の心を励まされけるに、称名の薫修日浅く、光陰の運転、時移りぬとや思し召されけむ。ある時詠じ給いけるは、

極楽に まだ我が心 行き着かず 羊の歩み 暫し留まれ

浮生を軽くし、思いを淨刹に懸け給うこと、偏に上人諷諫の故なりければ、帰敬他に異にして、上人遷化の時は哀傷に堪えず。最初の引摺を待つ由、中陰の作善に諷誦文を捧げられ、報恩謝徳の儀、懇ろなりけり。されば、御臨終の後、ある人の夢に示されけるは、「さしも功勞せし顕密の稽古は、物の要にも立たず。時々せし空觀と称名念仏ばかりぞ、後世の資糧とはなる」とぞ仰せられける。

〔第四段〕 詞書

月輪の禅閣の御息、妙香院の僧正良快ハ、慈鎮和尚の「附法として、大師正嫡の跡をうけ、顕密兼學の宗匠」なりき、しかれとも、宿縁のうちにもよほされけるにや、「上人の勸化に歸したまひ、厭離穢土の思ふかく、欣求」浄土の願ねんころなりしかは、

上人の七七日に
諷誦を捧ぐ

ひとへに弥陀の本願を」信して、念仏を行し給ひ、浅近念仏の抄を記して、「無智の輩をすゝめらる、かの序の言には、夫以本覺」真如の月、無明戲論の雲にかくれ、常住仏性の蓮、「生死妄染の泥に埋しよりこのかた、或ハ燒爇、大燒熱」の炎にむせひて、多百千劫塵数の諸仏の出世をも」すき、或は紅蓮、大紅蓮の氷にとちられて、無量」億生恒沙の如来の化導にも、れたり、或ハ餓鬼城に」入て、一万五千歳、飢饉のうれへしのひかたく、或ハ畜生」道に墮して、三十四億類残害のくるしみいくそらくそ、「たま／＼人中の生を受といへとも、餘州にありて仏法を」きかす、まれに天上の報を感すといへとも、化仏に」ほこりて浄業を修する事なし、而今南瞻部洲」仏法流布の國にむまれて、西方淨刹欣求指南の」教を得たり、このたひ、出離の直道に赴すは、いつれの」時にか菩提の正路に向へき、就中、一生涯のきた」まりなき事夢のことし、幻のことし、五盛陰の待」ことある、旦とやせん、暮とやせむ、しかるに煩惱内に」もよほし、悪縁外にひきて、このことハりにおとろく」輩すくなく、その勤をいたすたくひまれなり、頓死」またくわかきによらす、重病かならすしも老を待」ことなし、誰かきためむ、今日その日にあらすとハ、争」しらむ、我身その類にあらずとは、無常のつけ忽に」きたり、有為のすかたなくかくれぬれば、一善の」蓄もなきによりて、三途の底に墮しぬ、過去湯」の流轉、すてにかくのことし、未来永

この輪廻、又然へし、「いそきて出離の要術を求めよ、更に生死の妄報に」着するこ
となかれ、爰弥陀の念仏ハ、諸教所讚多在弥」陀、大恩教主、すてにこの仏を稱讚し
たまふ、弥陀一教」利物偏増、末代の我不取もかの國を欣へし、誠には」末代相應の
要法、凡夫易行の直道なる者欤、「この故に、初心の行者のために、念仏の簡要をし
るして、」分て七段とし、もて九品を期す^{已上}取詮、とそか、れたる、」

釈文

慈円の弟子良快、
浅近念仏抄を作
り、念仏を勧め

浅近念仏抄の序
分

月輪の禪閣の御息、妙香院の僧正（良快）は、慈鎮和尚の附法として、大
師正嫡の跡を承け、頭密兼学の宗匠なりき。しかれども、宿縁の中に催されけ
るにや。上人の勸化に帰し給い、厭離穢土の思い深く、欣求浄土の願、懇ろな
りしかば、ひとえに弥陀の本願を信じて念仏を行じ給い、『浅近念仏抄』を記し
て、無智の輩を勧めらる。彼の序の言には、「夫れおもんみれば、本覚真如の月、
無明戲論の雲に隠れ、常住仏性の蓮は、生死妄染の泥に埋れしよりこのかた、
或は焼熱・大焼熱の炎に噎びて、多百千劫塵数の諸仏の出世をも過ぎ、或は
紅蓮・大紅蓮の氷に閉じられて、無量億生恒沙の如来の化導にも漏れたり。或
は餓鬼城に入りて、一万五千歳、飢饉の憂え忍び難く、或は畜生道に墮して、

三十億類、残害の苦しみ幾そ許ぞ。たまたま人中の生を受くといえども、余州に有りて仏法を聞かず、稀に天上の報を感ずといえども、快樂に誇りて浄業を修すること無し。しかるに今南瞻部洲、仏法流布の国に生まれて、西方浄刹、求指南の教を得たり。この度、出離の直道に赴かずは、いずれの時にか菩提の正路に向かうべき。なかならずく一生涯の定まり無きこと夢のごとし、幻のごとし。五盛陰の待つことある。旦とやせん、暮とやせむ。しかるに煩惱内に催し、悪縁外に引きて、この理に驚く輩、少なく、その勤をいたす類稀なり。頓死全く若きによらず、重病必ずしも老を待つこと無し。誰か定めむ、今日その日に非ずとは。争か知らむ、我が身その類にあらずとは。無常の告げたちまちに來り、有為の姿長く隠れぬれば、一善の蓄えも無きによりて、三途の底に墮しぬ。過去漫々の流転、すでにかくのごとし。未來永々の輪廻、また然るべし。急ぎて出離の要術を求めよ。更に生死の妄報に着すること無かれ。爰に弥陀の念仏は、諸教讚ずるところ多く弥陀にあり、大恩教主、すでにこの仏を称讚し給う。弥陀一教、利物偏増し、末代の我等もつとも彼の国を欣うべし。誠にこれ、末代相應の要法、凡夫易行の直道なるものか。この故に、初心の行者のために、念仏の簡要を記して分ちて七段とし、もつて九品を期す(已上、詮を取る)と

ぞ書^かかれたる。

〔奥書〕

十五卷新勢数廿二丁

四十八卷繪傳
知恩院
常住